

令和8年度 バレーボール部の指導方針等について

1 指導体制

顧問教諭氏名	
主顧問	榎木
副顧問	梶
副顧問	高野
副顧問	菅原
副顧問	森川

外部指導員氏名	資格等や経験	頻度

2 年間目標

- 1) 学校の教育目標を受けた目指す生徒像
仲間と目標を共有し、協力する態度や自主性、責任感を育てる。
生涯にわたりスポーツに親しみ、より高い目標を追求する資質や能力を高める。
練習や大会を通して多くの人と関わり、社会性や規範意識を育てる。
- (2) 競技大会、コンクール、研究発表等の具体的到達目標
東京都障害者スポーツ大会（バレーボール）優勝
全日本 I D バレーボール選手権大会 優勝及び東京都代表チームへの選手派遣
東京ゆうあいバレーボール選手権大会 決勝進出
特体連バレーボール大会 優勝
- (3) 卒業後の活動を見据えた特色ある目標
週 1 回程度、本校卒業生との合同練習会を実施。月 1 回程度、知的障害者のバレーボールチームと合同練習や練習試合を行い、卒業後の余暇活動の一助とする。

3 指導方針

- (1) 部活動の質と量の工夫
練習は、指導者の会議日程等を考慮しながら、週に 3～4 日間を原則とする。平日 1 時間 30 分、休日 3 時間を基本とし、意欲的に活動できるように工夫する。
- (2) 練習や試合等の計画
月に 1 回程度他チームとの練習試合や合同練習をし、日ごろの成果を発揮するとともに新しい目標を設定できるようにする。
- (3) 基本的な生活習慣や規範意識等の健全育成
正しい身だしなみ、言葉遣い、挨拶・返事といったマナーについて日頃から触れ、より良い人間形成の一助となるようにする。
- (4) 生徒相互の人間関係
チームとして行動していく中で協調性や責任感を養う。
- (5) 学習と部活動
学校生活を適切に送ることを優先し、学級担任、保護者と連携して支援する
就業技術科の生徒として、現場実習やインターンシップなど職業に関する学習を優先に考える。

4 指導内容・方法

(1) 体罰・暴言等のない指導

- ・科学的トレーニングやスポーツ理論に基づく指導により、体罰、暴力的指導のない部活動を展開していく。その際、体罰関連行為のガイドラインや体罰根絶映像資料（DVD）を活用して、顧問と外部指導員で共通理解を図る。

(2) 生徒間の暴力禁止

- ・運動部活動の生徒に対して、上級生から下級生へ、同級生同士の間で暴力により問題解決を図ることのないよう、日頃からの指導を徹底する。

(3) 事故防止・安全配慮

- ・生徒の心身の発育・発達や体力・技術等を適切に把握して活動計画を立てる。
- ・コロナ感染症対策として用具等の消毒を徹底し、安全面に配慮して活動する。

5 主な年間計画

学 期	月	内 容
前期	4	部活動紹介・仮入部期間 合同練習等(バレーボール)
	5	合同練習等(バレーボール) 東京都障害者スポーツ大会
	6	合同練習等
	7	合同練習 東京ゆうあいバレーボール大会
	8	全日本 I D バレーボール選手権大会 強化練習等
	9	合同練習等 特体連バレーボール大会
後期	10	合同練習等
	11	合同練習等
		合同練習等
	12	合同練習等
	1	合同練習等
	2	お別れ試合
	3	